

たいふうせつきんじとう      せいと      とうげこう      じゅぎょう      じっし  
台風接近時等における生徒の登下校と授業の実施について

見出しのことについて、学校では次のように指導させていただきますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

1 始業時前に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が、三重県全域・北中部・伊賀地方

のいずれかに発令されている場合

- (1) 登校させず、自宅で待機させてください。
- (2) 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休校にします。
- (3) 午前11時までに警報が解除された場合は、2時間後に授業を開始します。給食はありませので、昼食をすませて登校させてください。  
(ただし、道路や橋が壊れたり、浸水したりして通学が危険な状況であると予想される場合は、自宅待機とします。)

2 登校途中で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が、三重県全域・北中部・伊賀地方

のいずれかに発令された場合

学校に到着後、安全を確認して、直ちに下校させます。

3 始業後に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が、三重県全域・北中部・伊賀地方の

いずれかに発令された場合

- (1) 授業・部活動を中止し、安全を確認してなるべく早く下校させます。
- (2) 気象状況や通学路の状況などを判断して、安全に下校させることが困難な場合は学校で待機させます。

4 大雨警報・洪水警報が、三重県全域・北中部・伊賀地方のいずれかに発令されている場合

- (1) 原則として、授業を実施します。(平常通り登校)
- (2) ただし、局地的に相当量の雨が降り、通学路が危険で、登校が困難と認められるときは、自宅待機とします。

テレビ・ラジオ・電話・インターネットの気象情報に注意し安全を確保してください。